

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互 智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	20,287	16,197	27,549
経常利益 (百万円)	2,512	1,696	3,736
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,641	1,023	2,297
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数 (千株)	20,080	20,080	20,080
純資産額 (百万円)	77,680	79,049	78,327
総資産額 (百万円)	79,601	81,114	81,100
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	81.74	50.99	114.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率 (%)	97.6	97.5	96.6

回次	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.55	28.02

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな景気回復が見られるものの、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響及び消費者マインドの低下等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

宝飾品業界におきましても、こうした景況を反映し、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況であります。

このような情勢のもと、製販一貫体制の強みを活かし、多様な顧客ニーズに対応した品揃えや価格戦略に取り組むとともに、お客様一人ひとりの満足度向上につながる店づくりに取り組んでまいりましたが、消費税引き上げ後の消費者の生活防衛意識は依然高く、厳しい状況で推移いたしました。

その結果、売上高は161億97百万円（前年同期比20.2%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は15億96百万円（前年同期比34.0%減）、経常利益は16億96百万円（前年同期比32.5%減）、四半期純利益は10億23百万円（前年同期比37.6%減）となりました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメント情報ごとの業績の状況の記載を省略しております。

2 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、811億14百万円となり、前事業年度末と比較して13百万円増加しております。

流動資産は、前事業年度末と比較して、5億22百万円減少しております。これは主に、たな卸資産が5億12百万円、売掛金が3億40百万円増加したものの、現金及び預金が11億45百万円、繰延税金資産が97百万円減少したことによるものです。現金及び預金の減少は、主に法人税等及び配当金の支払いによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して、5億36百万円増加しております。これは主に、ソフトウェア仮勘定が2億33百万円減少したものの、ソフトウェアが4億23百万円、投資有価証券が2億23百万円、前払年金費用が1億40百万円それぞれ増加したことによるものです。

流動負債は、前事業年度末と比較して、7億38百万円減少しております。これは主に、未払費用が1億36百万円、預り金が1億14百万円増加したものの、未払法人税等が6億22百万円、買掛金が2億1百万円、賞与引当金が1億43百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比較して、7億22百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が5億15百万円、その他有価証券評価差額金が2億6百万円増加したことによるものです。利益剰余金の増加は、配当金を6億2百万円支払い、四半期純利益を10億23百万円計上し、退職給付会計基準等の適用により94百万円増加したことによるものです。

3 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は、27百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	20,080,480	20,080,480		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		20,080,480		13,098		15,707

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,052,200	200,522	
単元未満株式	普通株式 22,180		
発行済株式総数	20,080,480		
総株主の議決権		200,522	

（注）1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4 丁目24番26号	6,100		6,100	0.03
計		6,100		6,100	0.03

（注） 当第3四半期会計期間末（平成26年12月31日）の自己株式は、6,186株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.03％）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,580	40,435
受取手形及び売掛金	1,872	2,191
商品及び製品	16,752	17,058
仕掛品	548	410
原材料及び貯蔵品	1,528	1,872
その他	367	159
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	62,643	62,121
固定資産		
有形固定資産		
土地	11,155	11,155
その他(純額)	1,439	1,418
有形固定資産合計	12,594	12,574
無形固定資産		
投資その他の資産	773	963
その他	5,088	5,455
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,088	5,455
固定資産合計	18,456	18,992
資産合計	81,100	81,114
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	370	169
未払法人税等	945	322
引当金	236	93
その他	1,013	1,242
流動負債合計	2,566	1,828
固定負債		
引当金	162	170
その他	44	66
固定負債合計	206	236
負債合計	2,773	2,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	49,317	49,833
自己株式	17	17
株主資本合計	78,106	78,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221	428
評価・換算差額等合計	221	428
純資産合計	78,327	79,049
負債純資産合計	81,100	81,114

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	20,287	16,197
売上原価	10,038	7,118
売上総利益	10,248	9,078
販売費及び一般管理費	7,829	7,482
営業利益	2,419	1,596
営業外収益		
受取利息	25	22
受取家賃	40	41
その他	28	37
営業外収益合計	94	101
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益	2,512	1,696
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産売却損	14	-
固定資産除却損	3	0
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	17	0
税引前四半期純利益	2,495	1,696
法人税、住民税及び事業税	748	568
法人税等調整額	106	104
法人税等合計	854	672
四半期純利益	1,641	1,023

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の前払年金費用が1億46百万円増加し、利益剰余金が94百万円増加しております。また、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	190百万円	188百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	802	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	301	15	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、創立40周年記念配当27円を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	301	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	301	15	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社の事業内容は、指輪、ネックレス・ブレスレット、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	81円74銭	50円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,641	1,023
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,641	1,023
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,074	20,074

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 301 百万円
(ロ) 1株当たりの金額 15 円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 正美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。